

仕 様 書

1. 件 名 市川市保健センターLED 照明交換設置修繕
2. 施工場所 市川市南八幡4丁目18番8号 市川市保健センター
3. 施工期間 令和8年8月21日 から 令和9年3月19日
4. 修繕概要 市川市保健センターの室内照明を LED 照明に交換するもの。別紙修繕内訳のとおり。
5. 適応法令及び規格
 - ・労働安全衛生法、施行令、規則その他関係法令及び規格を遵守すること。
6. 留意事項
 - (1) 修繕に際しては、安全に留意し十分な危険防止措置を施し、無事故・無災害に努めること。
 - (2) 疑義が生じた際は、市監督職員と協議し決定すること。
 - (3) 既存器具が既にLED化されていた場合は、廃棄せず、保健センターに保管のうえ市監督職員に報告すること。
 - (4) 本修繕により発生した廃棄物については、受注者の責任において適正に処分すること。
7. 提出書類
 - (1)着手届、業務責任者通知書、施工計画書、工程表、緊急連絡体制表
 - (2)完了届
 - (3)作業日報（報告書）
 - (4)施工写真
 - (5)建設廃棄物処理委託契約書及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）
 - (6)その他必要書類
8. 施工条件
 - (1) 作業日は祝日を含む施設閉所日とし、作業時間は午前8時45分から午後5時まで可能とするが、市監督職員と協議のうえ決定すること。
 - (2) 修繕箇所以外の部品撤去を必要とする場合は、事前に市監督職員と協議し決定すること。
 - (3) 修繕内容に変更が生じた場合、事前に市監督職員と協議し決定すること。
 - (4) 修繕に起因して不具合が発生した場合には、作業を速やかに中止し、市監督職員へ報告するとともに、受注者の責任において復旧すること。
 - (5) 仕様書、契約書等に明記のない事項については、市監督職員と協議し決定すること。

9. 安全管理

- (1) 施設及び設備の危険性及び機構、機能を十分認識したうえで業務に携わること。
- (2) 災害及び公害等の事故が発生もしくはその恐れがあると感じた場合、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を市監督職員に報告すること。
- (3) 業務に必要な資格を保有した者が作業に従事し、関係法令を遵守して遺漏なきよう業務をすすめること。
- (4) 使用する保護具、計器及び工具等は、事前点検のうえ、正常であることを確認して作業員の安全を確保できる体制を整備すること。
- (5) 作業により周囲に危険や損害を及ぼす恐れのある時は、万全な安全措置を講じるとともに、必要に応じて監視人・交通誘導員を置くなどして安全確保に努めること。
- (6) 受注者は、作業の実施にあたり、第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償するものとする。

10. 完了検査

施工期間内に完了届とともに、すべての書類が提出された日から提出日を含む10日以内に完成検査を受けなければならない。

11. 施工写真

修繕における施工前・施工中・施工後の写真を撮影して、報告書とともに提出すること。写真は施工後の不可視部分を撮影するものとし、修繕が適切であることを証明できるものとする。

12. 契約不適合

発注者は、本契約による作業の結果が、約款及び仕様書等に定めた業務責任の内容に適合しないことを認識した場合、認識した時点から1年以内の間に受注者に対する通知を行うことにより、受注者に対して不適合部分の補修を請求し、又は補修に代えて若しくは補修とともに損害の賠償を請求することができる。ただし、当該不適合が受注者の責に帰すべき事由によるものであるときは除くものとする。

修繕内訳

■1階

名称	摘要	数量	単位
LED照明器具	E322	34	台
LED照明器具	A322	9	台
LED照明器具	A321	4	台
LED照明器具	E322(w=300)	4	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	A321(非)	1	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	h321	1	台
LED非常照明器具	d13	11	台
LED非常照明器具	d30	7	台

■2階

名称	摘要	数量	単位
LED照明器具	E322	45	台
LED照明器具	A322	8	台
LED照明器具	A321	6	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	g321(h321)	2	台
LED非常照明器具	d13	2	台
LED非常照明器具	d30	14	台

■3階

名称	摘要	数量	単位
LED照明器具	A322	41	台
LED照明器具	A321	2	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	g321(h321)	2	台
LED非常照明器具	d13	3	台
LED非常照明器具	d30	9	台

■4階

名称	摘要	数量	単位
LED照明器具	E322	32	台
LED照明器具	A321	2	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	A321(非)	2	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	g321(h321)	2	台
LED非常照明器具	d13	2	台
LED非常照明器具	d30	12	台

■5階

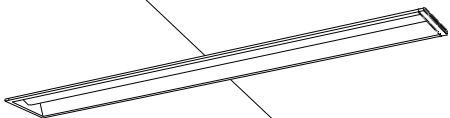
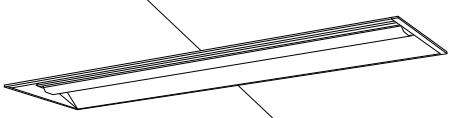
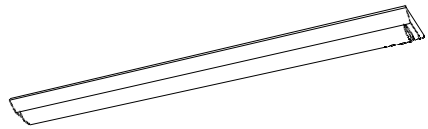
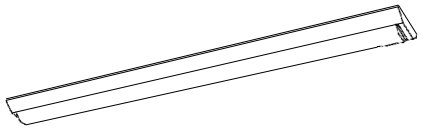
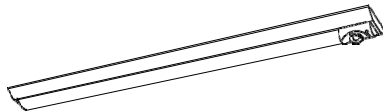
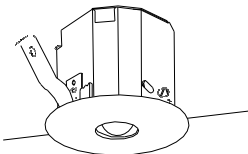
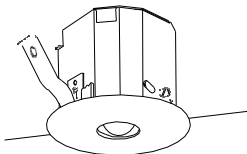
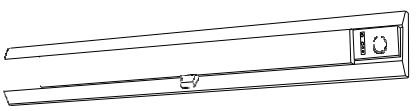
名称	摘要	数量	単位
LED照明器具	E322	15	台
LED照明器具	A322	6	台
LED照明器具	A321	1	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	g321(h321)	2	台
LED非常照明器具	d13	1	台
LED非常照明器具	d30	6	台

■6階

名称	摘要	数量	単位
LED照明器具	A321	1	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	A321(非)	1	台
LED非常用照明内蔵型照明器具	g321(h321)	2	台

- ・配線の引き直しや、壁・天井の解体を伴わない修繕とする。
- ・既設調光器具は非調光LED照明器具に更新すること。
- ・調光機能は使用しない為、既設調光器出力線は切り離し、絶縁テープ等で処理を行うこと。

LED化対象機器(姿図)

	E322	XF460PEN LE9 相当		E322 (w=300)	XF460VEN LE9 相当 (印刷室)		A322	XF450AEN LE9 相当		A321	XF420AEN LE9 相当
126台			4台			64台			16台		
 径 : 170×1254 (mm) 埋込穴 : 150×1235 (mm) 埋込高 : 49 (mm) 天井埋込型 6900lmタイプ 昼白色 (5000K) LRS6-4-65			 径 : 328×1274 (mm) 埋込穴 : 300×1257 (mm) 埋込高 : 54 (mm) 天井埋込型 6900lmタイプ 昼白色 (5000K)			 径 : 150×1250 (mm) 高さ : 50 (mm) 天井直付型 5200lmタイプ 昼白色 (5000K) 消費電力 31.9W			 径 : 150×1250 (mm) 高さ : 50 (mm) 天井直付型 2500lmタイプ 昼白色 (5000K) 消費電力 16.3W LSS9-4-23		
	A321(非)	XDL431AGN LE9 相当 (風除室、大会議室、ELV機械室)		d13	NNFB91605C 相当		d30	NNFB93605C 相当		g321	NNCF42135J LE9 相当(壁付)
4台			19台			48台				h321	NNCF42135J LE9 相当(天井付)
 径 : 150×1250 (mm) 高さ : 53 (mm) 天井直付型 3200lmタイプ 昼白色 (5000K) 消費電力 21.4W K1-LSS9-4-30			 埋込穴 : 直径100 (mm) 埋込高 : 74 (mm) 天井埋込型・低天井用 (～3m) 昼白色 (5000K) 消費電力 1W K1-LRS11-2			 埋込穴 : 直径100 (mm) 埋込高 : 74 (mm) 天井埋込型・中天井用 (～6m) 昼白色 (5000K) 消費電力 1.3W K1-LRS11-3			 径 : 1420×160 (mm) 出しろ : 78 (mm) 天井直付型・壁直付型 3800lmタイプ 昼白色 (5000K) 消費電力 28W ひとセンサ付 LDS2-SK1-LBF11		

- ・配線の引き直しや、壁・天井の解体を伴わない修繕とする。
- ・既設調光器具は非調光LED照明器具に更新すること。
- ・調光機能は使用しない為、既設調光器出力線は切り離し、絶縁テープ等で処理を行うこと。

ポンプ室
A321 × 2

1階書庫
A322 × 8
d13 × 2

事務室 1
E322 × 19
A322 × 1
d13 × 4

1階倉庫
A321 × 1

階段
h321 × 1

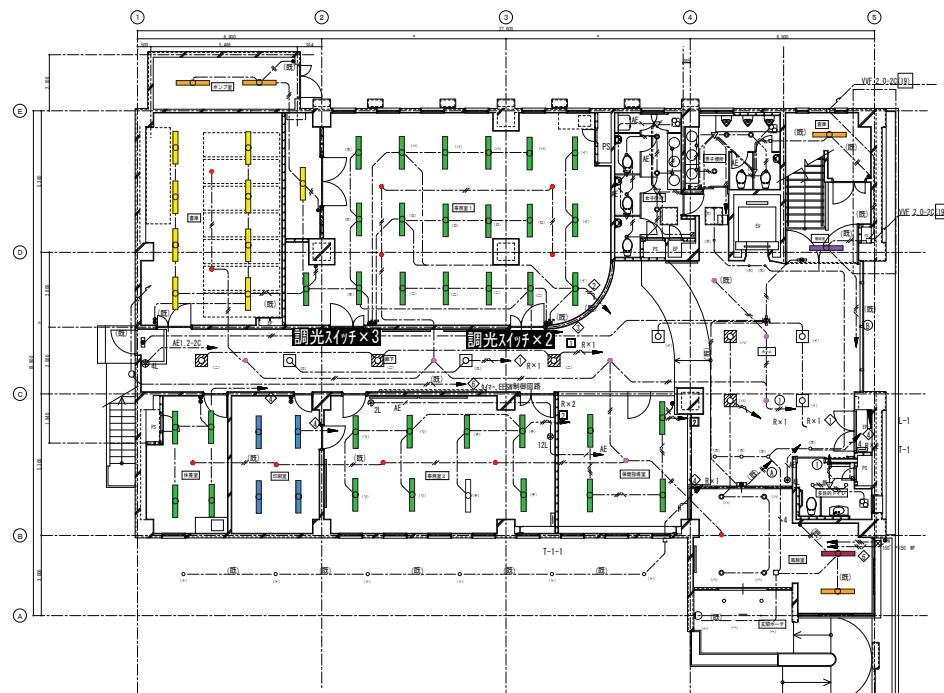
女子更衣室
A321 × 4
d13 × 1

男子更衣室
A321 × 2
d13 × 1

2階書庫
A322 × 6
d30 × 1

湯沸室
A322 × 2

階段室
g321 × 1
h321 × 1



廊下
d30 × 2

印刷室
E322 (w-300) × 4
d13 × 1

事務室 2
E322 × 7
d13 × 2

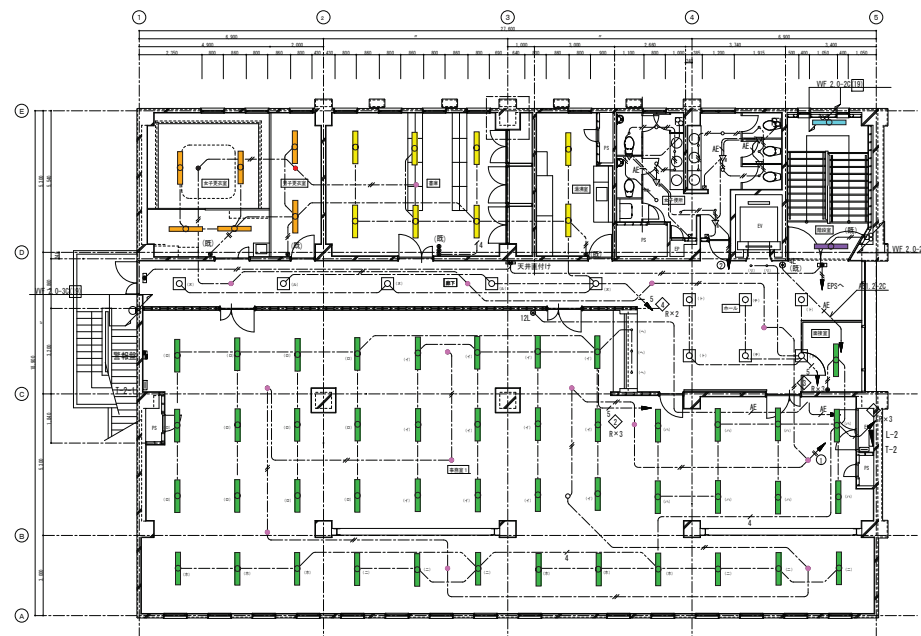
保健指導室
E322 × 4
d30 × 1

ホール
d30 × 4

休養室
E322 × 4
d13 × 1

風除室
A321非 × 1
A321 × 1
d13 × 1

1階平面図



廊下
d30 × 2

事務室 1
E322 × 44
d30 × 9

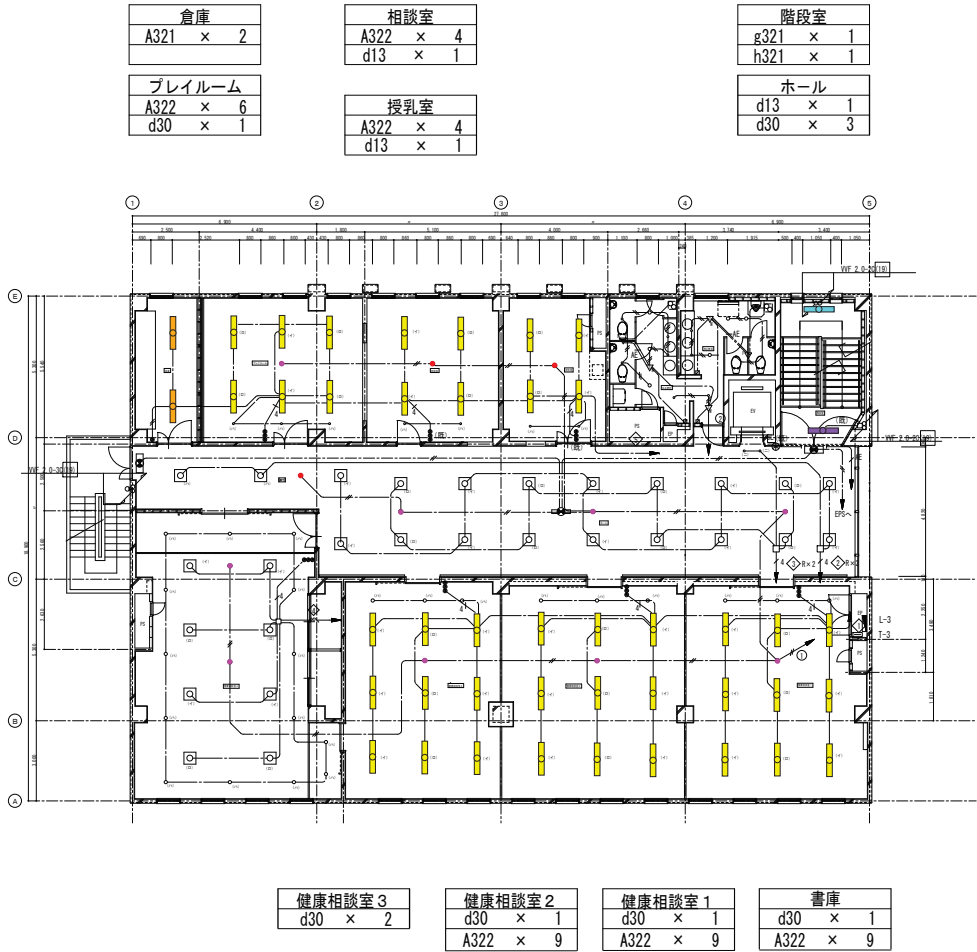
ホール
d30 × 2

面接室
E322 × 1

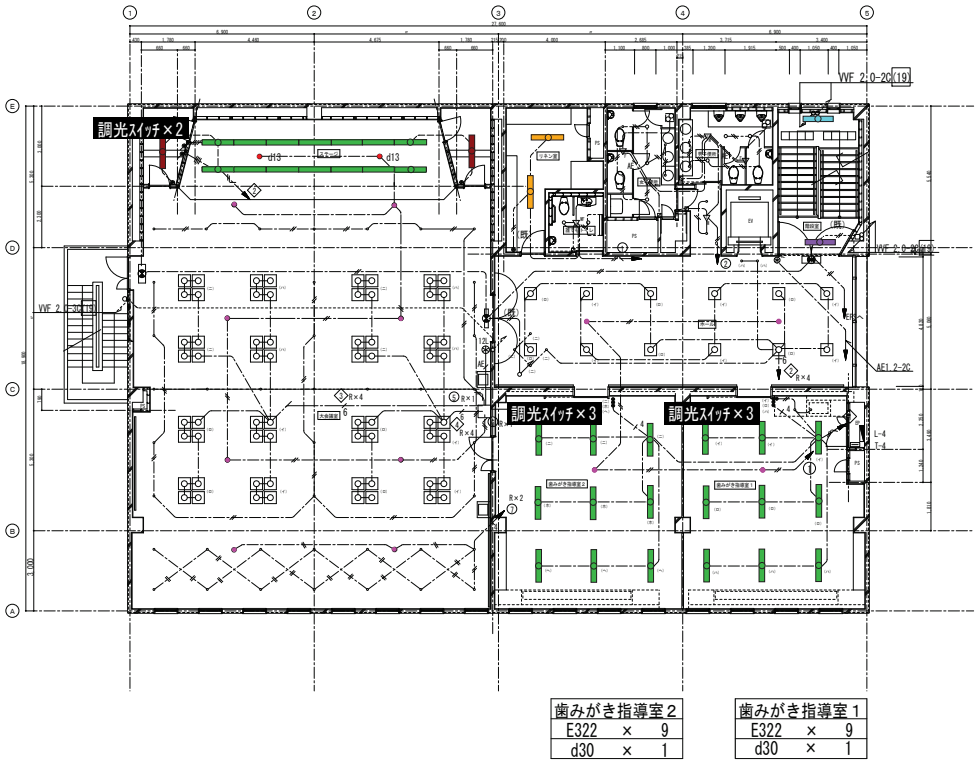
2階平面図

検 図	設 計	製 図	作 成 年 月 日	修繕名称	市川市保健センターLED照明交換設備修繕	図 面 名 称	電灯設備 1、2階平面図	縮 尺	S=1/100	図面番号	
				施工場所	市川市南八幡4丁目18番8						

- ・配線の引き直しや、壁・天井の解体を伴わない修繕とする。
- ・既設調光器具は非調光LED照明器具に更新すること。
- ・調光機能は使用しない為、既設調光器出力線は切り離し、絶縁テープ等で処理を行うこと。



3階平面図



4階平面図

	検 図	設 計	製 図	作 成 年 月 日	修繕名称	市川市保健センターLED照明交換設置修繕	図 面 名 称	電灯設備 3、4階平面図	縮 尺	図面番号
					施工場所	市川市南八幡4丁目18番8				

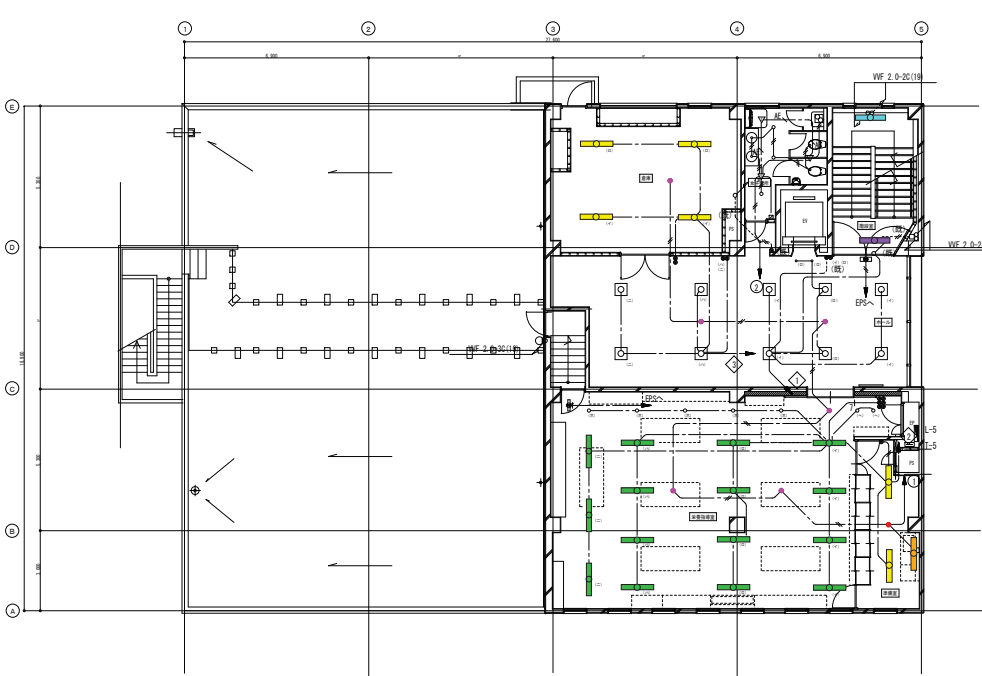
- ・配線の引き直しや、壁・天井の解体を伴わない修繕とする。
- ・既設調光器具は非調光LED照明器具に更新すること。
- ・調光機能は使用しない為、既設調光器出力線は切り離し、絶縁テープ等で処理を行うこと。

5階倉庫		
A322	×	4
d30	×	1

階段室		
g321	×	1
h321	×	1

ホール		
d30	×	2

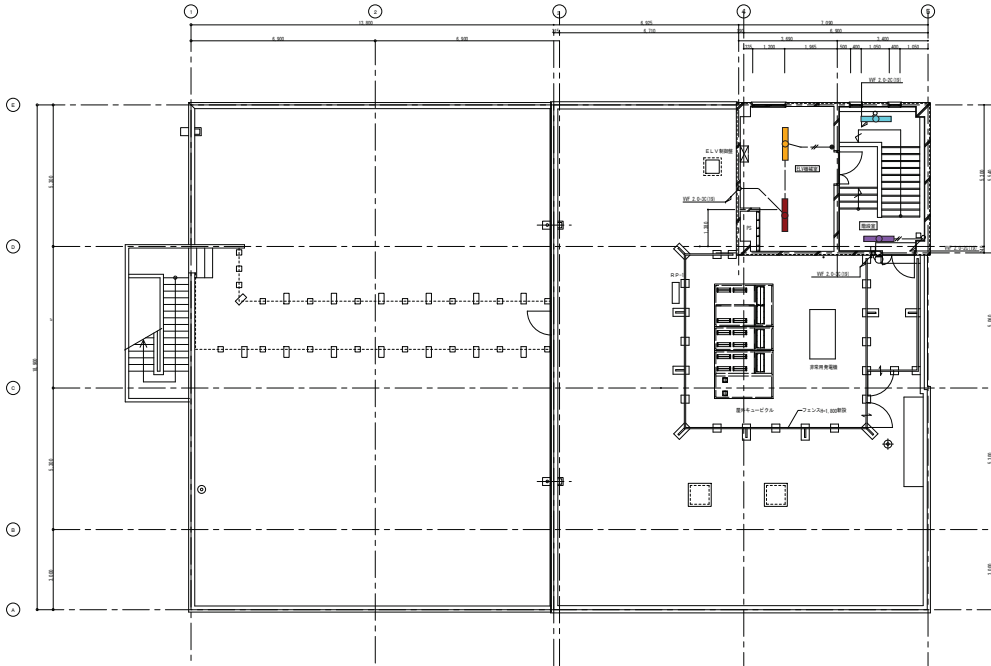
屋上階		
A321	×	1
g321	×	1
h321	×	1
A321(非)	×	1



栄養指導室		
E322	×	15
d30	×	3

準備室		
A322	×	2
A321	×	1
d13	×	1

5階平面図



R階平面図

検図	設計	製図	作成年月日	修繕名称	市川市保健センターLED照明交換設置修繕	図面名称	電灯設備 5、R階平面図	縮尺	図面番号
				施工場所	市川市南八幡4丁目18番8			S=1/100	

設計書

件 名 市川市保健センターLED照明交換設置修繕

施行場所 市川市南八幡4丁目18番8号 市川市保健センター

[illegible]

